

補助事業番号	2019P-	144	補助事業者名	社会福祉法人いづみ福祉会	補助事業名	障害者グループホームの建築
--------	--------	-----	--------	--------------	-------	---------------

補助事業番号をご入力下さい ↑

補助事業者名をご入力下さい ↑

2019年度 JKA補助事業 自己評価書(2回目)

作成年月日・作成者名をご入力下さい →

作成年月日	2021	年	1	月	26	日	作成者	教山 晃祐
-------	------	---	---	---	----	---	-----	-------

1. JKA補助 建築について(2019年度補助事業で整備された施設についてご記入下さい。)

施設の種類	障害者グループホーム		
建築施設名	グループホームふれんどA棟	構造	木造平屋建て
建築施設の所在地	兵庫県神崎郡神河町福本中ノ町521番	延床面積	313.80 m ²
建築した施設の形態	<input checked="" type="radio"/> 法人にとって初のグループホーム <input type="radio"/> 既存施設老朽化のため建て替え <input type="radio"/> 複数棟目のグループホーム		
建築した施設の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・居間兼食堂のスペースが広く、入居者がゆったりとくつろぐことができる。また、平屋で、居間兼食堂及び各居室の掃き出し窓も大きいため、開放感がある。 ・町の中心部にあるため、食材や日用品の買い出し、入居者の通院補助、買い物支援等を行うのに便利である。 ・行政機関や協力医療機関と距離が近く、連携が図りやすい。 		

利用開始日	2020 年 2 月 1 日			
運用月	入居者数(人)	稼働率 (入居者/定員)	稼働率 (入居者/見込み)	
1	2020年1月		0.0%	0.0%
2	2020年2月	6	85.7%	85.7%
3	2020年3月	6	85.7%	85.7%
4	2020年4月	7	100.0%	100.0%
5	2020年5月	7	100.0%	100.0%
6	2020年6月	7	100.0%	100.0%
7	2020年7月	7	100.0%	100.0%
8	2020年8月	7	100.0%	100.0%
9	2020年9月	7	100.0%	100.0%
10	2020年10月	7	100.0%	100.0%
11	2020年11月	7	100.0%	100.0%
12	2020年12月	6	85.7%	85.7%
月平均	6.73	96.10%	96.10%	

定員	男性	7	名
	女性		名
	合計	7	名
入居見込み	7	名	

☆2020年1月現在で定員割れのある場合は、その理由をご記入下さい。

2020年11月の入居者数(人)を「7」としているが、厳密には、同年11月13日付けで1名が退居したため、同年11月14日より入居者数(人)は「6」。
 なお、2021年1月4日付けで1名が入居したため、同日より入居者数(人)は「7」。

★利用者の障害の種類と障害程度区分、年齢区分について教えて下さい。(複数選択可)

<障害種類>	<障害程度区分>	<年齢区分>
<input type="checkbox"/> 身体障害	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 10代
<input checked="" type="checkbox"/> 知的障害	<input type="checkbox"/> 区分1	<input checked="" type="checkbox"/> 20代
<input type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 区分2	<input checked="" type="checkbox"/> 30代
	<input checked="" type="checkbox"/> 区分3	<input checked="" type="checkbox"/> 40代
	<input checked="" type="checkbox"/> 区分4	<input checked="" type="checkbox"/> 50代
	<input type="checkbox"/> 区分5	<input type="checkbox"/> 60代以上
	<input type="checkbox"/> 区分6	

★施設の利用料金等について教えて下さい。

家賃	40,000	円	<input checked="" type="radio"/> 家賃に特定障害者特別給付を <input type="radio"/> 含む <input type="radio"/> 含まない
食費	30,000	円	
光熱水費	13,000	円	
その他※	2,000	円	
合計	85,000	円	※その他の内訳及び特記事項 日用品費

※利用者の毎月の収入について、差しさわりのない範囲で教えて下さい。

公的年金等	65,141~81,427	円
公的手当等	5,030~6,288	円
工賃等の賃金	3,000	円
その他		円

12,500 円

2. 以下の評価項目について、ご記入下さい。

a. 個別の評価項目について、交付誓約書添付の『事前計画／自己評価書(3/5) 4. 補助事業の事前計画』の、達成状況等を把握し、ご記入下さい。

○採点基準については、2019年度補助事業実施に関する事務手続要領『別冊評価要領』スコアリングガイドをご参照下さい。

(1) 受益者 (ニーズ)	これまで、この地域(神崎郡内)には、障害者グループホームが1か所(定員4名)しかなかったが、今回新たに一戸建ての中規模な障害者グループホームを開設したことにより、より多くの、家族の元を離れ気心の知れた仲間とともに地域で暮らしたいという障害者本人のニーズに応えることができた。また、栄養バランスと嗜好を考慮した手作りの食事の提供、協力医療機関と連携した健康管理、医療機関受診の際の付き添い及び服薬管理、散髪の際の付き添い、金銭等の管理及び休日における余暇活動の支援(行事や外出)に力を入れることで、障害者本人の家族にとっても、安心して障害者本人の生活の支援を任せることのできる障害者グループホームにすることができた。			採点 4
(2) 事業内容	事業の新規性 または 継続の必要性	ハード面においては、この地域(神崎郡内)の障害者グループホームの中で唯一の一戸建てとし、ソフト面においては、利用者の在所中は必ず職員を1名(夕食から入浴までの時間帯は2名)配置することで、事業の継続性、安定性、信頼性を確保したうえで、入居者に家庭的な雰囲気の中で安心して生活してもらうことができている。		採点 4
	事業の発展性	公立神崎総合病院との医療連携、神河町の福祉行政や相談支援機関、利用者の日中活動の事業所との綿密な連絡・調整等、地域の福祉資源を活かしながら、入居者の地域生活を円滑に支援することができている。		採点 4
(3) 達成目標	事業の成果・波及 ※自己評価1回目から変化があった場合にご記入ください。	[達成値]	[達成状況]	採点 4
		入居者数 7名 (全員男性)	100%	

b. 交付誓約書添付の『事前計画／自己評価書(2/5) 3. 補助事業実施の必要性(1)補助事業が最終的に目指すこと』の、達成状況をご記入下さい。

これまで、この地域(神崎郡内)には、「親亡き後」の障害者の「暮らしの場」となりうる障害者グループホームが1か所(定員4名)しかなかったが、今回新たに障害者グループホーム(定員7名)を開設したことにより、家族の元を離れ親しい仲間とともに地域で暮らしたいという障害者本人のニーズと、「親亡き後」を見据えて「親あるうちに」、我が子を安心安全で信頼できる施設に預けたいという障害者本人の親(家族)のニーズに応えることができた。

3. この施設に対する施設利用者及びご家族の声を記入下さい。

【入居者】 みんなと一緒に生活ができて楽しい。職員さんが作ってくれるご飯も美味しいし、職員さんとおしゃべりしながら入るお風呂も楽しい。自宅で家族と一緒に過ごすのも良いけれど、グループホームには自分の部屋(居場所)があるから、グループホームの方が落ち着く。休日にみんなと一緒に遊びに出かけたり、買い物に行ったりするのも、とても楽しみ。【家族】 新しい綺麗な所に住まわせてもらって、とても嬉しい。これまでのグループホームに対するイメージ(賃貸アパートの一室や古民家等を活用して運営されており、居住空間が狭い。職員さんが常時いるとは限らず、生活能力が高い人しか住めない。)が覆った。職員さんとても良くしてくださり、感謝している。本人が家族の元を離れてしまっただけ寂しい気持ちもあるが、本人の将来のためにも、グループホームでの生活をこれからも応援していきたい。

4. この施設に対する施設職員の声を記入下さい。

・町の中心部に位置しており、食材や日用品の買い出し、入居者の方の散髪や通院の付き添い等を行うのに便利である。居住空間が広く、入居者の方にゆったりとくつろいでもらうことができている。厨房が広く、調理がしやすいし、浴室も広くて、入居者の方の入浴の介助がしやすい。
・この1年間は、新型コロナウイルスの影響で地域の行事が軒並み中止となっしまい、地域住民の方々との交流の機会にあまり恵まれなかったが、日常の生活が戻った暁には、入居者の方と一緒に地域の行事に積極的に参加し、地域社会の中により一層溶け込んでいきたいと思う。

5. グループホーム整備に関する計画を教えてください。

☆この施設の整備後に、さらにグループホームを建築する予定はありますか。 ある ない

☆地域に別の事業者の運営している同様の障害者グループホームはありますか。 ある ない

☆上記1.「建築した施設の形態」において、「複数棟目のグループホーム」または「既存施設の老朽化のため建て替え」を選択した場合にご回答下さい。

①現在、所有しているグループホーム 棟

②この施設を整備中または整備後に新たにグループホームを建築しましたか。 建築した 建築していない

6. 施設のオープンについて、ホームページ・新聞等に公表した実績を教えてください。(自己評価書の「事業成果の公表の方法」により成果を公表したもの、また、それ以外でマスコミ等の取材を受けた実績等があれば、ご記入下さい。)

- ・当法人のホームページに、JKAの補助を受けて建築した旨と施設の詳細を掲載した。
- ・神戸新聞(令和2年1月19日朝刊)に掲載された。
- ・神河町の議会だより(第63号 令和2年4月7日)に掲載された。

7. この施設について客観的な立場から論評できる人(法人の監事、行政の福祉担当者、大学の先生等の有識者等)のコメントを自由にご記入下さい。(できるだけ2名以上、論評者及びコメントを記載して下さい。)

現在、神河町では第6期障害福祉計画の策定を行っており、最終段階に入っている状況であります。
計画策定に際し、障がい者団体へのヒアリングや策定委員からの意見聴取の中で、「障がい者の親なき後の生活拠点(居場所)の確保」と「家族・保護者の緊急時に障がい者を一時的に預かってもらえる短期入所施設の確保」が、大きな課題であると言われております。
このような状況の中、当グループホームふれんどの建設は、当事者・当事者の保護者、また、行政としても非常に歓迎をしており、障害福祉施策の推進にも大きく寄与されています。
今後ますます地域住民との交流を図りながら、地域に溶け込んだグループホームになることを期待いたします。

(神河町健康福祉課 課長)

「グループホームふれんど」は、自然が豊かで、昔ながらの田園風景が豊かな場所にあります。今まで神崎郡には1か所しか、グループホームはありませんでしたが、開設された事は、神崎郡内に住む障害者とその家族にとっても非常に喜ばしい出来事であると感じております。また、施設に対する利用者とその家族の声を読んでみますと、利用者本人は「みんなと一緒に生活出来て楽しい、自宅よりグループホームで過ごす方が良い」と言われており、利用者も大変満足されていると思います。近年の障害者を取り巻く状況は、親の高齢化に伴い「親なき後の障害者本人の暮らしの居場所」等が大きな問題となっていると聞いております。そのような問題がある中で、社会福祉法人いづみ福祉会は、率先してこの問題に取り組むことで他の神崎郡内の事業所に対しても、大変良い事例であります。今後とも継続して神崎郡内の障害福祉にご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

(中播磨地区民生委員児童委員連絡会 会長)

8. 障害者グループホームを取り巻く状況や課題をお聞かせ下さい。

「暮らしの場」である障害者グループホームを拠点として、障害者の地域生活を支え続けるためには、①就労継続支援事業等の「日中活動の場」、相談支援、移動支援事業等の「地域生活支援」の充実に加え、②障害者の高齢化や障害の重度化に伴う介護、医療的ケアへの対応、③成年後見制度の利用を含む権利擁護が必要だと考えられる。当障害者グループホームを取り巻く状況及び課題としては、①については、外出支援等、「地域生活支援」の役割、機能を当障害者グループホームが代替している部分が多いが、バックアップ体制(代替要員の確保等)が十分とはいえない(バックアップ施設が入所施設ではなく、通所系事業所である)中で、その役割、機能を安定的、継続的に担っていく必要がある。②については、この地域(神崎郡内)に模範となる障害者グループホームがない中で、先駆的に、その知識、経験、ノウハウを蓄積していく必要がある。③については、権利擁護の基本的な理念を地域社会に浸透させるとともに、成年後見(支援)センター等の権利擁護の中核機関を整備することが望まれる。

9. その他、施設に関する特記事項、上記1～8についての補足やJKAに対するご要望等ございましたらご自由にご記入下さい。

お陰様で立派な障害者グループホームを建築することができました。心より感謝申し上げます。
障害者グループホームだけでなく、短期入所に対する利用ニーズも高いと考えられるため、当障害者グループホームのように併設の短期入所を整備する場合は、短期入所の部分に対する加算を付与していただくと大変助かります。よろしく願い申し上げます。

以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入頂いた1及び3の内容については、JKA補助事業ホームページ等でご紹介させて頂く予定です。
写真付きでご紹介させていただく場合、これまでJKAにご提供頂いた写真(「補助事業概要の広報資料」「補助広報テンプレート(短冊型)」等)を利用させて頂く予定ですが、新たにご提供頂ける写真がございましたら、メール添付にてご送付下さい。

【建築(障害者グループホーム)】